

産業廃棄物処分業許可証

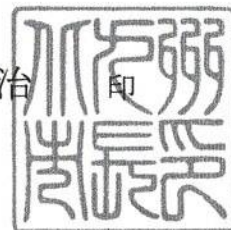
住 所 福岡県中間市大字垣生1625番地の1

氏 名 有限会社 美浄社

(法人にあつては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 太田 和典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治



許 可 の 年 月 日 令和 2年 9月 4日
許 可 の 有 効 年 月 日 令和 7年 9月 3日

1 事業の範囲

事業の区分
中間処理業（脱水、中和、混合）

産業廃棄物の種類
脱 水 汚泥 以上1種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
中 和 廃酸、廃アルカリ
以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）
混 合 汚泥、廃アルカリ
以上2種類（水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。）
（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2 事業の用に供するすべての施設
別紙のとおり

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 9月 4日	新規許可	平成 22年 9月 4日	更新許可
平成 12年 2月 14日	変更許可	平成 23年 12月 26日	変更許可
平成 12年 9月 4日	更新許可	平成 27年 9月 4日	更新許可
平成 13年 12月 27日	変更許可	令和 2年 9月 4日	更新許可
平成 17年 9月 4日	更新許可		

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：脱水施設

産業廃棄物の種類：汚泥 以上1種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目85番6

設置年月日：平成6年3月28日

処理能力：1日あたり9.1立方メートル（8時間）

施設の種類：中和施設

産業廃棄物の種類：廃酸、廃アルカリ 以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目85番6

設置年月日：平成3年2月27日

処理能力：廃酸 1日あたり40.0立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり40.0立方メートル（8時間）

施設の種類：混合施設

産業廃棄物の種類：汚泥、廃アルカリ 以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目85番6

設置年月日：平成23年12月26日

処理能力：汚泥 1日あたり6.0立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり1.2立方メートル（8時間）

以下余白



特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡県中間市大字垣生1625番地の1

氏名 有限会社 美浄社

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 太田 和典

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 北 橋 健 治 印



許可の年月日 令和 2年 9月 4日
許可の有効年月日 令和 7年 9月 3日

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業（中和）

特別管理産業廃棄物の種類

中 和

廃 酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

以上2種類

2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：中和施設

特別管理産業廃棄物の種類：

廃 酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）

以上2種類

設置場所：北九州市若松区響町一丁目85番6

設置年月日：平成3年2月27日

処理能力：廃 酸 1日あたり40.0立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり40.0立方メートル（8時間）

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 7年 9月 4日 新規許可 平成22年 9月 4日 更新許可

平成12年 9月 4日 更新許可 平成27年 9月 4日 更新許可

平成17年 9月 4日 更新許可 令和 2年 9月 4日 更新許可

5 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無